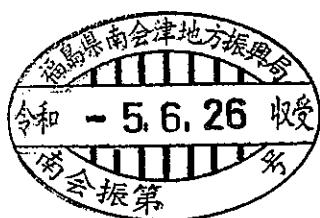


産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月26日

福島県知事 殿



提出者

住所 南会津郡南会津町古町字館跡915番地の2

氏名 株式会社 新井組

代表取締役 新井博文

電話番号 0241-76-2311

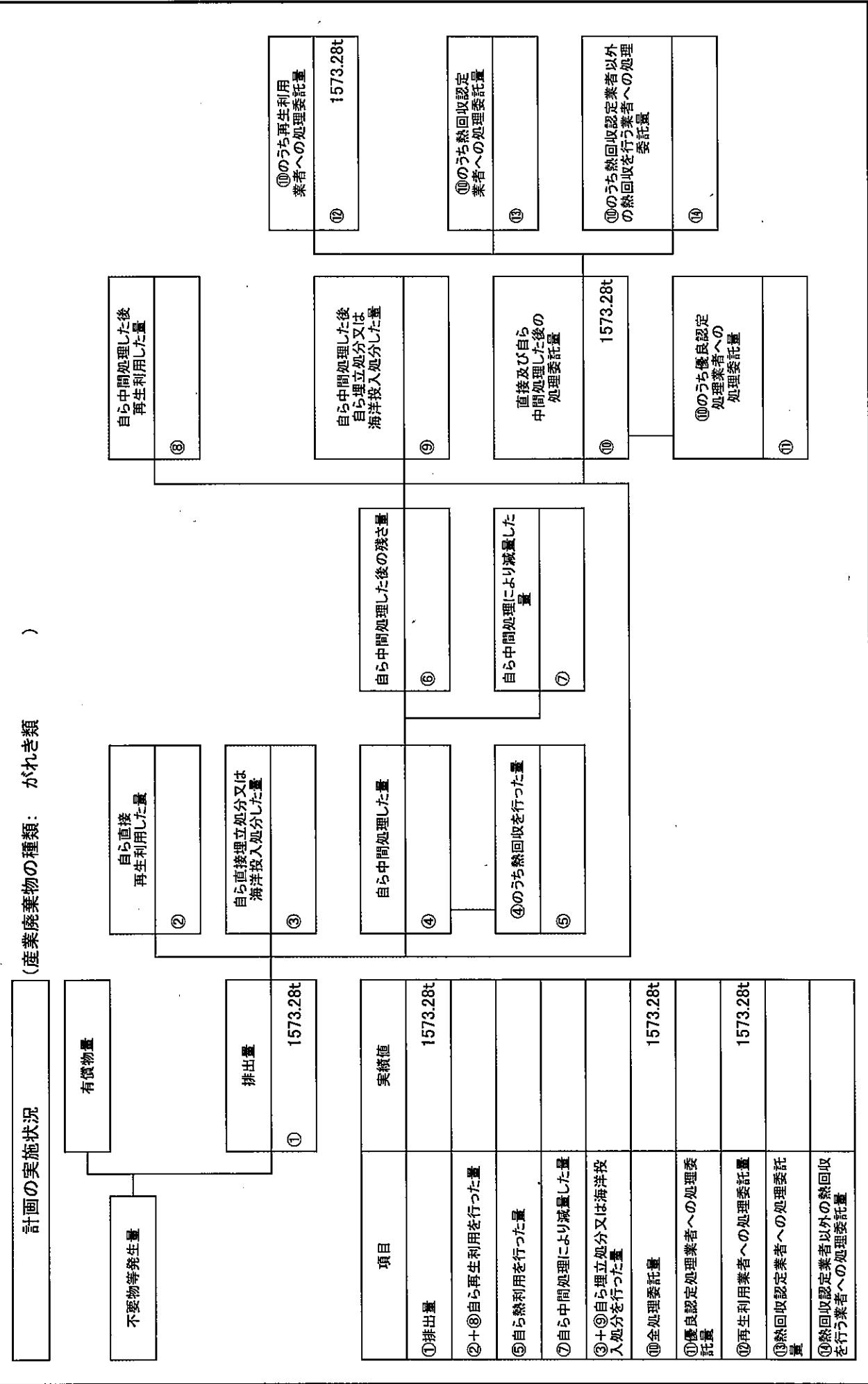
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 新井組
事業場の所在地	南会津郡南会津町古町字館跡915番地の2
事業の種類	総合工事業 一般土木建築工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1286.00 t	全処理委託量	1286.00 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への 処理委託量	1286.00 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

(第2面)



計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

①排出量	6.77t	項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接再生利用した量	
②+③自ら再生利用を行った量		④		④のうち熱回収を行った量	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
⑤自ら熱利用を行った量		⑥自ら中間処理により減量した量		⑦自ら中間処理により減量した量		⑧自ら中間処理により減量した量		⑨自ら中間処理により減量した量		⑩自ら中間処理により減量した量		⑪自ら中間処理により減量した量		⑫自ら中間処理により減量した量		⑬自ら中間処理により減量した量
⑩全処理委託量	6.77t	⑪優良認定業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	6.77t	⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑮		⑯		⑰		

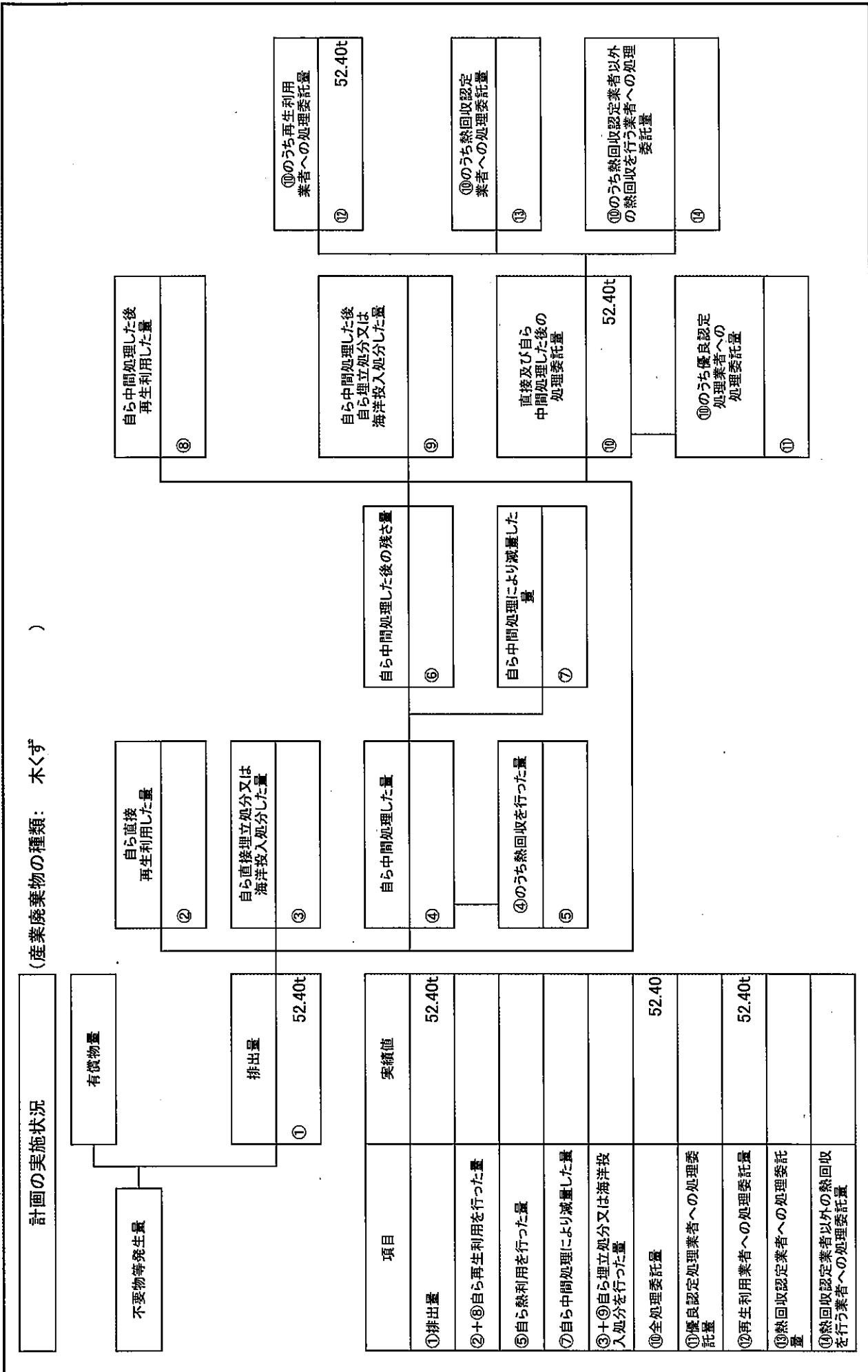
計画の実施状況

(産業)廃棄物の種類： 金属くず

計画の実施状況

項目	実績値
①排出量	1.84t
②自ら直接再生利用した量	②
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
④自ら中間処理した量	④
⑤自ら熱利用を行った量	⑤
⑥自ら中間処理により減量した量	⑥
⑦自ら中間処理により減量した量	⑦
⑧⑨自ら再生利用を行った量	⑧+⑨
⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩
⑪全処理委託量	1.84t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.84t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	⑯
⑯⑰うち再生利用業者への処理委託量	⑯
⑰自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑯
⑱⑲うち熱回収認定業者への処理委託量	⑯
⑲自ら中間処理した後の残量	⑯
⑳自ら中間処理により減量した量	⑯
㉑直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量	㉑
㉒⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉑
㉓⑳のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	㉑
㉔⑳のうち優良認定業者への 処理委託量	㉑
㉕⑳のうち自ら中間処理した後再生利用した量	㉖
㉖⑳のうち自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	㉖
㉗⑳のうち自ら中間処理した後の残量	㉖
㉘自ら中間処理により減量した量	㉖
㉙直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量	㉖
㉚⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉖
㉛⑳のうち熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	㉖
㉜⑳のうち優良認定業者への 処理委託量	㉖
㉝⑳のうち自ら中間処理した後再生利用した量	㉞
㉞⑳のうち自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	㉞
㉟⑳のうち自ら中間処理した後の残量	㉞
㉟自ら中間処理により減量した量	㉞
㉟直接及び自ら中間処理した後の 処理委託量	㉞
㉟⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	㉞
㉟⑳のうち熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	㉞
㉟⑳のうち優良認定業者への 処理委託量	㉞

(第2面)



(産業廃棄物の種類：建設系混合廃棄物)

(産業廃棄物の種類：建設系混合廃棄物)

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	2.88t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱利用を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	
⑪全処理委託量	2.88t
⑪⑬良認定処理業者への処理委 託量	
⑭再生利用業者への処理委託量	2.88t
⑮⑯熱回収認定業者への処理委託 量	
⑰熱回収認定業者以外の熱回收 を行う業者への処理委託量	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ボード)

有機物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

②

排出量

① 0.72t

項目	実績値
----	-----

①排出量 0.72t

②+③自ら再生利用を行った量

⑤自ら熱利用を行った量

⑦自ら中間処理により減量した量

⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量

⑪全処理委託量 0.72t

⑫再生認定業者への処理委託量 0.72t

⑬熱回収認定業者への処理委託量

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

自ら中間処理した後 再生利用した量

⑥

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量

⑨

自ら中間処理した後 自ら中間処理により減量した 量

⑥

自ら中間処理により減量した 量

⑦

⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.72t

⑪

⑫

⑪のうち優良認定 業者への 処理委託量 0.72t

⑬

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず)

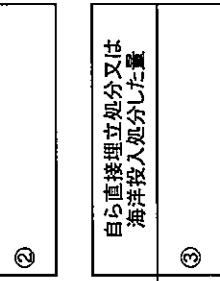


不発生量

自ら直接
再生利用した量



自ら直接埋立処分又は
海洋投げ入れ処分した量



自ら中間処理した量

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投げ入れ処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投げ入れ処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投げ入れ処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投げ入れ処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投げ入れ処分した量
①排出量		1.50t			1.50t		1.50t		1.50t
②+③自ら再生利用を行った量									
④自ら熱利用を行った量									
⑤自ら中間処理により減量した量									
⑥自ら中間処理により減量した量									
⑦自ら中間処理により減量した量									
⑧自ら中間処理により減量した量									
⑨自ら中間処理により減量した量									
⑩優良認定業者への処理委託量									
⑪再生利用業者への処理委託量									
⑫熱回収認定業者への処理委託量									
⑬熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量									

(第2回)

(第2面)

計画の実施状況		項目	実績値	①排出量	0.67t	②+③自ら再生利用を行った量	④自ら中間処理を行った量	⑤自ら熱利用を行った量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら直接再生利用した量	⑨自ら埋立処分又は海洋投入を行った量	⑩うち熱回収認定業者への処理委託量	⑪再生利用業者への処理委託量	⑫熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑬うち優良認定業者への処理委託量	⑭うち熱回収認定業者への処理委託量	⑮うち熱回収認定業者以外の処理委託量
不要物等発生量	有機物量																	
自ら直接再生利用した量	②	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	④	自ら中間処理した後自ら直接再生利用した量	⑤	自ら中間処理により減量した量	⑥	自ら中間処理により減量した量	⑦	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑧	自ら中間処理した後業者への処理委託量	⑨	自ら中間処理した後業者への処理委託量	⑩	0.67t
自ら直接再生利用した量	⑧	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	自ら中間処理した後自ら直接再生利用した量	⑩	自ら中間処理により減量した量	⑪	自ら中間処理により減量した量	⑫	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑬	自ら中間処理した後業者への処理委託量	⑭	自ら中間処理した後業者への処理委託量	⑮	自ら中間処理した後業者への処理委託量	⑯	0.67t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。